

事業主の皆さまへ

「雇用保険マルチジョブホルダー制度」を新設します 2022年1月1日スタート

雇用保険マルチジョブホルダー制度とは

- 雇用保険マルチジョブホルダー制度は、複数の事業所で勤務する65歳以上の労働者が、そのうち2つの事業所での勤務を合計して以下の適用対象者の要件を満たす場合に、**本人からハローワークに申出を行う**ことで、**申出を行った日から**特例的に雇用保険の被保険者（マルチ高年齢被保険者）となることができる制度です。
- マルチ高年齢被保険者であった方が失業した場合※1には、一定の要件※2を満たせば、高年齢求職者給付金（被保険者であった期間に応じて基本手当日額※3の30日分または50日分の一時金）を受給することができるようになります。

※1 2つの事業所のうち1つの事業所のみを離職した場合でも受給することができます。ただし、上記2つの事業所以外事業所で就労をしており、離職していないもう1つの事業所と当該3つ目の事業所を併せて、マルチ高年齢被保険者の要件を満たす場合は、被保険者期間が継続されるため、受給することができません。

※2 離職の日以前1年間に、被保険者期間が通算して6ヶ月以上あること等の要件があります。

※3 原則として離職の日以前の6ヶ月間に支払われた賃金の合計を180で割って算出した金額の、およそ5～8割となっており、賃金の低い方ほど高い率となります。

雇用保険マルチジョブホルダー制度の適用対象者

マルチ高年齢被保険者となるには、労働者が以下の要件をすべて満たすことが必要です。雇用保険マルチジョブホルダー制度の場合、雇用保険の適用には本人の申出が必要です。

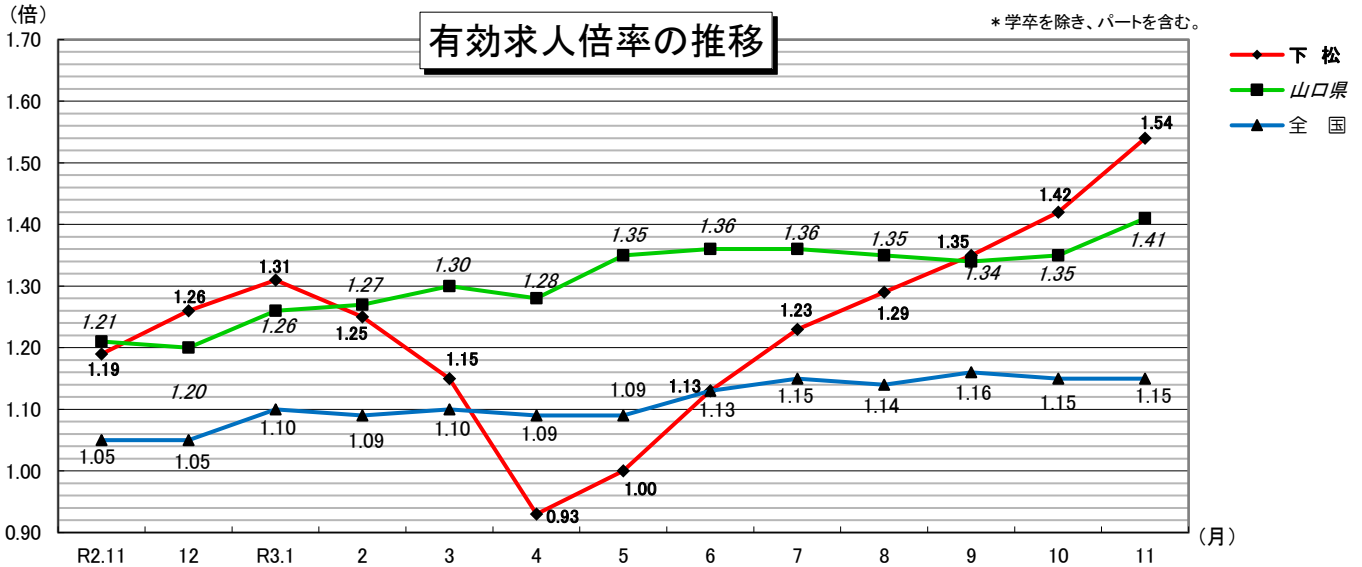
加入後の取扱いは通常の雇用保険の被保険者と同様で、**任意脱退はできません**。

1. 複数の事業所に雇用される65歳以上の労働者であること
2. 2つの事業所（1つの事業所における1週間の所定労働時間が5時間以上20時間未満）の労働時間を合計して1週間の所定労働時間が20時間以上であること
3. 2つの事業所のそれぞれの雇用見込みが31日以上であること

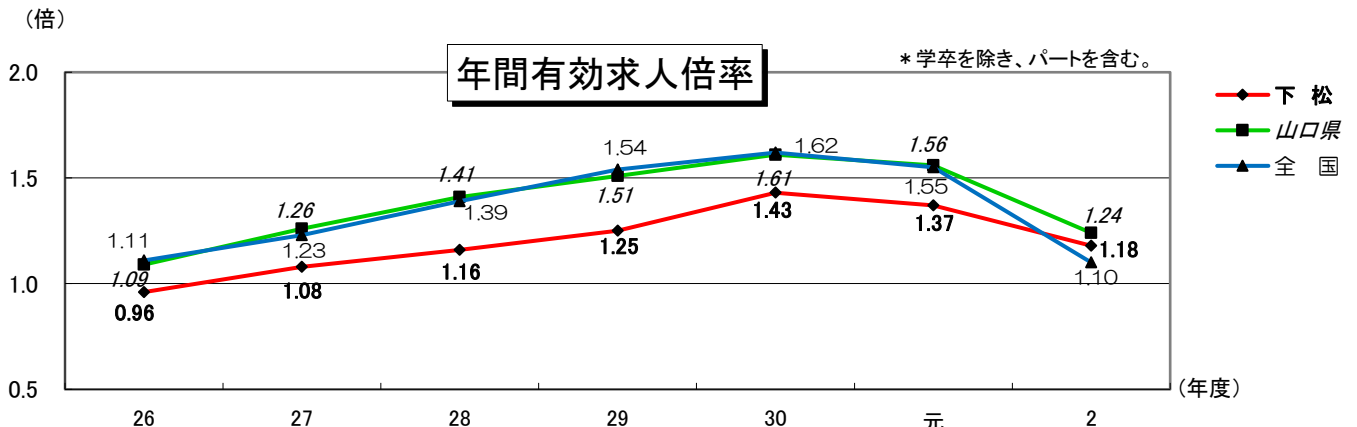
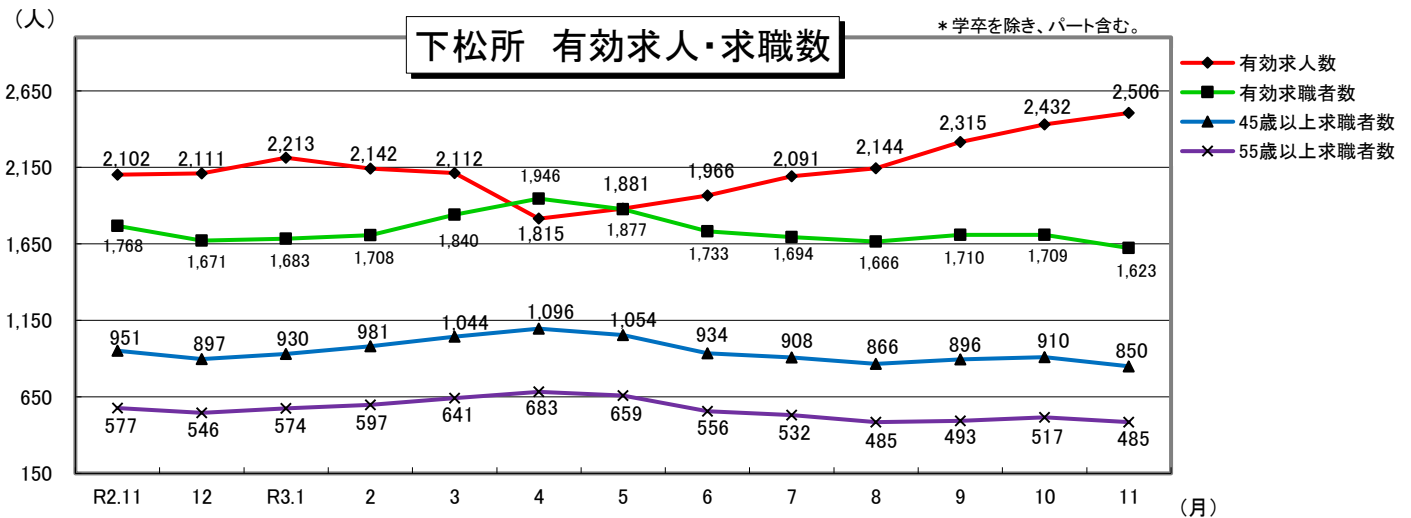
ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴い、令和3年9月以降の数値には、ハローワークに来所せず、オンライン上で求職登録した求職者数や、求職者がハローワークインターネットサービスの求人に直接応募した就職件数等が含まれている。

求人倍率

- 新規求人倍率は2.62倍で前年同月より0.69ポイント上回り、前月より0.08ポイント上回った。
- 有効求人倍率は1.54倍で前年同月より0.35ポイント上回り、前月より0.12ポイント上回った。



(注) 全国、山口県は季節調整値。令和2年12月以前の数値は新季節指数により改訂されている。



職業紹介状況(一般)

令和3年11月

項目		当月	うち男	前月	前年同月
① 求 職	新規求職申込件数	204	105	241	213
	45歳以上の者	84	55	113	103
	雇用保険受給者	44	22	67	53
	月間有効求職者数	976	525	1,030	1,014
	45歳以上の者	455	288	490	474
	雇用保険受給者	341	179	364	423
② 求 人	新規求人数	480	/	616	422
	月間有効求人数	1,596	/	1,579	1,340
	充足数	61	/	83	54
③ 紹 介	紹介件数	213	130	260	219
	45歳以上の者	98	67	135	106
	雇用保険受給者	62	37	77	69
④ 就 職	就職件数	66	34	88	65
	45歳以上の者	27	16	44	24
	雇用保険受給者	24	13	29	21

職業紹介状況(パート)

① 求 職	新規求職申込件数	129	25	141	130
	45歳以上の者	75	23	97	66
	雇用保険受給者	36	4	36	34
	月間有効求職者数	647	186	679	754
	45歳以上の者	395	152	420	477
	雇用保険受給者	247	52	262	329
② 求 人	新規求人数	394	/	353	240
	月間有効求人数	910	/	853	762
	充足数	47	/	60	58
③ 紹 介	紹介件数	107	27	133	130
	45歳以上の者	63	24	84	76
	雇用保険受給者	19	3	22	27
④ 就 職	就職件数	61	6	55	61
	45歳以上の者	29	6	35	38
	雇用保険受給者	14	1	8	12

求職の状況

令和3年11月

○新規求職申込件数は333人で、前年同月と10人減少(▲2.9%)し、前月比49人減少(▲12.8%)となった。

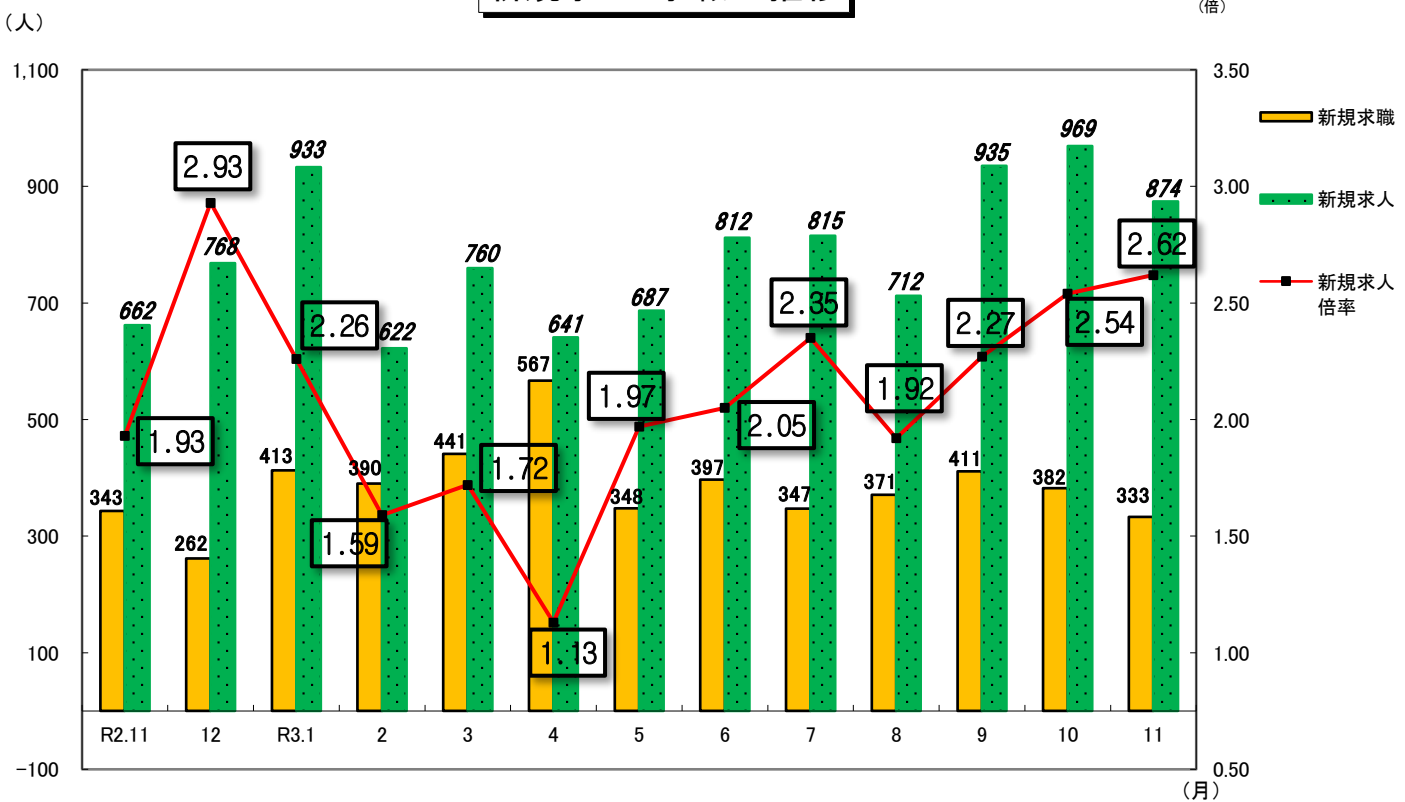
○月間有効求職者数は1623人で前年同月と比べ145人減少(▲8.2%)し、前月比86人減少(▲5.0%)となった。

求人状況

○新規求人数(パート含)は874人で、前年同月と比べ212人増加(32.0%)し、前月比95人減少(▲9.8%)となった。

○月間有効求人数(パート含)は2506人で前年同月と比べ404人増加(19.2%)し、前月比74人増加(3.0%)となった。

新規求人・求職の推移



* 学卒を除き、パートを含む。

分析

学卒を除き・
パートを含む

	当月	前月	前年同月
① 新規求人倍率	2.62	2.54	1.93
② 月間有効求人倍率	1.54	1.42	1.19
③ 紹介率 (%)	96.1	102.9	101.7
④ 就職率(対新規求職)(%)	38.1	37.4	36.7
⑤ 就職率(対有効求職)(%)	7.8	8.4	7.1
⑥ 充足率 (%)	4.3	5.9	5.3

雇用保険適用・給付状況

令和3年11月

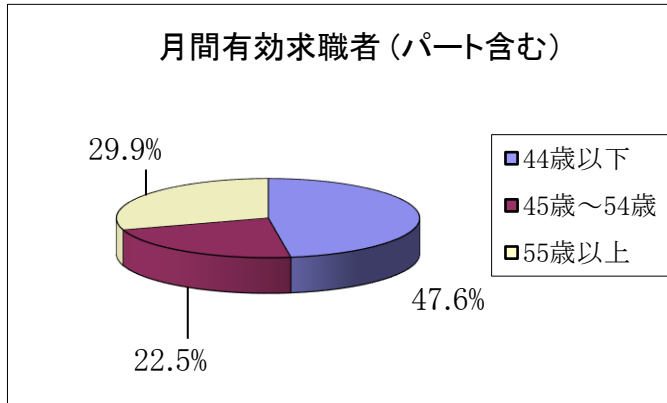
項 目			当 月	前 月	前年同月
① 求 職 者 給 付	一般受給資格決定件数		89	116	110
	給付制限件数		60	60	43
	基 本 手 当	受給者実人員	391	437	564
		初回受給者数	79	96	94
	基本分	支給人員	368	411	446
		金額(千円)	44,707	48,194	50,553
	延長分	支給人員	33	37	166
		金額(千円)	3,261	3,009	17,716
	再就職手当	支給人員	29	46	28
		金額(千円)	10,567	20,527	10,555
	常用就 職支 度手 当	支給人員	0	0	0
		金額(千円)	0	0	1
	就業促 進定 着手 当 [※]	支給人員	10	24	13
		金額(千円)	2,332	3,432	2,044
	就業手 当	受給者実人員	0	0	0
		金額(千円)	0	0	3
高年齢者給付	支給人員	29	37	31	
	金額(千円)	5,827	8,368	6,399	
短期特 例	支給人員	0	0	0	
	金額(千円)	0	0	0	
② 雇 用 継 続 給 付	高 年 齢	基本 受給者実人員	341	510	237
		給付金 金額(千円)	8,707	13,909	12,620
	再 就 職 給 付 金	受給者実人員	0	0	0
		金額(千円)	0	0	0
	育 児 休 業	受給者数	152	172	145
		金額(千円)	18,806	23,175	17,509
	介 護 休 業	受給者数	1	2	3
		金額(千円)	152	601	733
② 教 訓 育 練	受給者数		9	5	9
	支給金額(千円)		343	224	253
③ 日 雇	受給者実人員		0	0	0
	支給金額(千円)		0	0	0
④ 適 用	月末適用事業所数		1,903	1,896	1,871
	月末被保険者数		31,094	31,097	30,403
	資格取得件数		223	304	235
	資格喪失件数		239	296	240
	離職票交付枚数		177	228	184

※就業促進定着手当(平成26年10月～)

令和3年11月

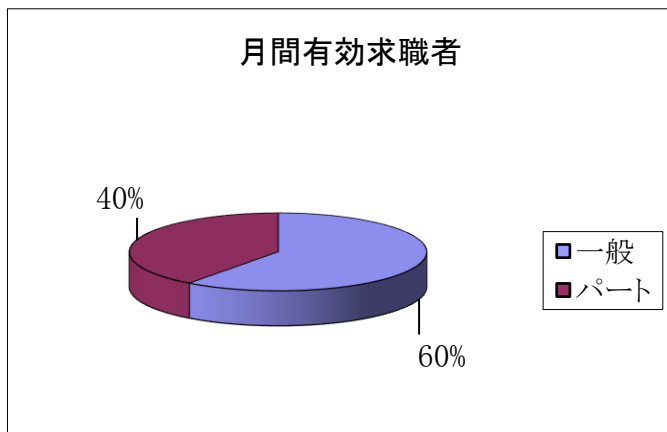
月間有効求職者

	(人)
44歳以下	773
45歳～54歳	365
55歳以上	485
計	1,623



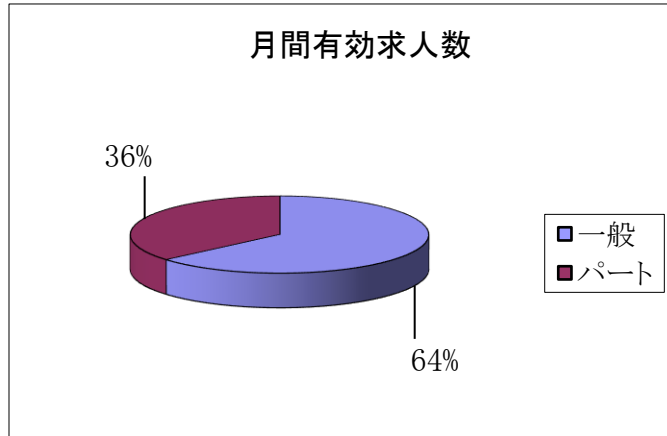
月間有効求職者

	(人)
一般	976
パート	647
計	1,623



月間有効求人数

	(人)
一般	1,596
パート	910
計	2,506



産業別新規求人状況（パート含む）

	(人)
建設業	132
製造業	147
卸売・小売業、飲食店	169
医療・福祉	232
サービス業	52
その他	142
計	874

